

軽度生活援助事業

申請により、日常生活上の援助を必要とする方に対して、居宅で自立した生活が送れるように軽易な生活援助サービスを行っています。

対 象 者： おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等

申 請 者： 本人、家族、その他

申請書提出先： 長寿いきがい課または各行政センター

利用者負担： 300円（1時間当たり）

※材料費等実費については自己負担となります。

利 用 時 間： 平日の午前8時30分から午後5時まで

利 用 限 度： 1年度間に30時間まで、月4時間が上限

委 託 先： （公社）熊谷市シルバー人材センター

サービス内容

（１） 外出・散歩等の付き添い

（２） 食材、生活必需品等の買物の支援

※買い物リストとお金を渡すと、買い物を代行してくれます。

店までの送迎は対象外です。

（３） 調理又は食事の用意の支援

（４） 衣類等の洗濯又は修繕の支援

（５） 屋内の掃除又は整理・整頓の支援

※換気扇の掃除や手が届かない高所の掃除等は対象外です。

（６） 地震等災害による家具の転倒を防止するための器具の取り付け

※介護保険の訪問介護（ホームヘルプサービス）が利用できる方は、
訪問介護で受けることができるサービスは利用できません。

お問い合わせ先	所在地	電話番号（直通）
熊谷市役所 福祉部 長寿いきがい課 （本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529
（公社）シルバー人材センター 荒川荘分室	宮本町136-11	527-5111